

～第57回通常総会開催のお知らせ～

第57回小須戸商工会通常総会は、下記の日程にて開催されます。
多くの会員皆様のご出席をお待ちしております。

◎日 時 平成29年5月24日(水)午後3時から

◎会 場 小須戸商工会館3階ホール

終了後、懇親会を開催いたします。

◎会 費 1,000円(当日、事務局に納入ください。)

※詳しくは、今回お配りしたご案内並びに総会資料をご覧ください。

商工こすど かわら版

第203号
小須戸
商工会

5月
の花
カーネーション



「小規模事業者持続化補助金」の 追加公募が開始されました

国の平成二十八年度第二次補正予算事業として、実施された標記補助金につきまして、追加公募が開始されましたのでご案内します。

【概要】

小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組み費用の三分の二を補助します。商工会会員、非会員を問わず、応募可能です。

※小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社および個人事業主）」であり、常時使用する従業員の数が二十人以下（《卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については五人以下》の事業者です。

【補助上限額】 五十万円

※補助対象経費七十五万円の支出の場合、その三分の二の五十万円を補助します。補助対象経費九十万円の支出の場合には、その三分の二は六十万円となりますが、補助する金額は、補助上限額である五十万円となります。

今回の追加公募では、補助上限額の百万円への引き上げは実施されませんが、事業承継に向けた取組みや、後継者候補が積極的に取り組む事業者への支援を図ります。

また、原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には、補助上限額が百万円～五百万円となります（連携する小規模事業者数により異なります）。

【日程】

1. 公募締切
平成二十九年五月三十一日(水)
2. 採択公表
平成二十九年七月中旬(予定)

複数税率対応のレジの導入や 受発注システムの改修を 検討されている方へ

「軽減税率対策補助金」についてご紹介いたします。

【概要】

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジや受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

【申請型式について】

2つの申請類型があります。

《A型》

複数税率に対応できるレジの新しい導入や、複数税率対応のための既存のレジの改修に使える補助金です。

《B型》

電子的な受発注システムを利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

紙面の都合上、レジの導入・改修費用を補助するA型のみご紹介させていただきます。B型についてはお問い合わせください。

【補助額について】

A型・レジ一台あたり二十万円

(補助率三分の二、付属機器を含む)

※一台のみの機器導入を行う場合で、かつ導入費用が三万円未満の機器については四分の三、タブレット等の汎用端末についての補助率は二分の一と補助率が異なります。補助額は一台あたり二十万円が上限ですが、新たにを行う商品マスターの設定や機器設置(運搬費含む)に費用を要する場合は、さらに一台あたり二十万円を上限に支援します。

※複数台数申請の場合、「事業者あたりの上限は二百万円です。」

【補助対象について】

対象となるレジは決まっているため、必ず型番をご確認ください。商工会でも調べることができます。

レジ本体のほかに、レジ機能に直結する付属機器等(バーコードリーダー・キャッシュドローア・クレジットカード決済端末・電子マネーリーダー・カスタマーディスプレイ・レシートプリンター・ルーター・サーバ・ソフトウェア)も合わせて補助対象となります。ただし、レジ一台につき一種類一台のみが対象です。

また、リースによる導入も補助対象となっています。

【申請方法について】

基本的には、申請書と証拠書類(内訳の分かる領収書や請求書、製品の証明書など)で申請できます。

A型は導入・改修後の申請になります。申請書の作成サポートとして、一部販売店等による代理申請等が利用可能です。

【申請受付期限】

A型：平成三十年一月三十一日までに申請(導入・改修後の申請)

【お問い合わせ・詳細等】

ホームページ <http://kzt-hojo.jp/> をご覧いただくか、商工会へお問い合わせください。

マル経融資の貸付利率の改定について

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善貸付(マル経)の金利が下がりましたのでご案内いたします。

【ご利用いただける方】

常時使用する従業員が二十人以下(商業・サービス業の場合五人以下)であること

【融資限度額】 二千万円以内

【返済期間】 運転資金 七年以内
設備資金 十年以内

【利率】 年1.11%

(平成二十九年五月一日現在)

**商工貯蓄共済ご加入者の皆様へ
二十九年度版
ご利用パンフレットのご案内**

商工貯蓄共済の特典の一つとしてご加入者及び被共済者の方がご利用いただける、日帰り入浴施設割引制度、海の家割引制度等の割引券が付いた、今年度のご利用パンフレットが完成いたしました。日帰り入浴施設割引制度では「花の湯館」もご利用いただけます。パンフレットは、商工会事務所にございますので、お声かけください。



※商工貯蓄共済は、商工会員及びその家族、従業員のための、貯蓄、融資と生命保障をかねた制度です。

病気やケガで入院・手術時に保障する医療保障も特約で加入できます。

**雇用保険料率の
ポイントについて**

ポイントについて

雇用保険料率が引き下げとなりましたのでご案内します。平成二十九年四月一日から適用となっていますのでご確認ください。(給料締日基準)

平成29年度 雇用保険料率			
事業の種類	保険料率	事業主負担分	被保険者負担分
一般の事業	9/1000	6/1000	3/1000
農林水産・清酒製造の事業	11/1000	7/1000	4/1000
建設の事業	12/1000	8/1000	4/1000